

兵庫県公報

平成20年9月22日 月曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗 = 県旗)

目次

監査委員公告 監査の結果について	ページ 1
---------------------------	----------

監査委員公告

平成20年9月22日

兵庫県監査委員

北林 泰

矢尾田 勝

杉尾 良文

天宅 陸行

監査の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、平成20年6月2日から9月10日までの間に実施した本庁、地方機関及び財政的援助団体等の監査の結果を次のとおり公表する。

なお、監査委員 北林 泰は同法第199条の2の規定により阪神北県民局の監査を実施していない。

— 目 次 —

第1 監 査 の 実 施	3
1 監 査 の 実 施 方 針	4
2 監 査 の 対 象	4
第2 監 査 の 結 果	6
1 総 括	7
2 指 摘 の 状 況	8
3 主 な 指 摘 事 項	10
4 留 意 改 善 ・ 要 望 事 項	11
第3 指 摘 項 目 の 内 容	13
1 本 庁	14
2 地 方 機 関 等	23
3 財 政 的 援 助 団 体 等	33

第 1 監 査 の 実 施

1 監査の実施方針

(1) 定期監査

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、重点監査項目に留意し監査を実施した。

(2) 財政的援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政的援助等に係る出納及び出納に関連する事務の執行が適正に行われているかを主眼として、監査を実施した。

2 監査の対象

(1) 定期監査

監査の対象とした本庁の部局及び143地方機関等の名称及び監査の実施日は、次表のとおりである。

実 施 機 関 名	監 査 実 施 日
企 画 県 民 部	平成20年9月4日、9月10日
健 康 福 祉 部	平成20年8月27日
産 業 労 働 部	平成20年8月25日
農 政 環 境 部	平成20年8月29日、9月1日
県 土 整 備 部	平成20年9月5日、9月8日
出 納 局	平成20年9月1日
企 業 庁	平成20年8月12日
病 院 局	平成20年8月12日
議 会 事 務 局	平成20年8月26日
監 査 委 員 事 務 局	平成20年8月25日
人 事 委 員 会 事 務 局	平成20年8月26日
労 働 委 員 会 事 務 局	平成20年8月26日
教 育 委 員 会 事 務 局	平成20年9月9日
警 察 本 部	平成20年8月26日
企画県民部 県立生活科学総合センター	平成20年7月10日
兵庫陶芸美術館	平成20年8月7日
県立男女共同参画センター	平成20年7月10日
神戸県民局	平成20年7月8日、7月9日
阪神南県民局	平成20年7月15日、7月16日
阪神北県民局	平成20年7月31日、8月1日
丹波県民局	平成20年8月5日、8月6日
自治研修所	平成20年7月10日
兵庫県立大学	平成20年7月9日
健康福祉部 県立健康環境科学研究センター	平成20年7月9日
西宮こども家庭センター	平成20年7月16日
県立女性家庭センター	平成20年6月24日
県立総合衛生学院	平成20年7月10日
動物愛護センター	平成20年7月29日
県立精神保健福祉センター	平成20年7月10日
産業労働部 県立工業技術センター	平成20年7月9日
県立神戸高等技術専門学院	平成20年7月10日
県立障害者高等技術専門学院	平成20年6月13日
兵庫障害者職業能力開発校	平成20年6月2日
旅券事務所	平成20年7月10日
農政環境部 森林動物研究センター	平成20年6月30日
六甲治山事務所	平成20年6月27日
企 業 庁 猪名川広域水道事務所	平成20年7月7日
北摂広域水道事務所	平成20年7月7日
東播磨利水事務所	平成20年7月14日
姫路利水事務所	平成20年7月28日
阪神・淡路臨海建設事務所	平成20年7月22日
情報公園都市建設事務所	平成20年7月14日
播磨科学公園都市まちづくり事務所	平成20年7月14日

実 施 機 関 名	監 査 実 施 日
病 院 局 県立尼崎病院	平成20年7月22日
県立塚口病院	平成20年7月22日
県立西宮病院	平成20年7月22日
県立加古川病院	平成20年7月28日
県立淡路病院	平成20年7月28日
県立光風病院	平成20年7月22日
県立柏原病院	平成20年8月5日
県立こども病院	平成20年7月28日
県立がんセンター	平成20年7月14日
県立姫路循環器病センター	平成20年7月28日
県立粒子線医療センター	平成20年7月14日
教育委員会 阪神南教育事務所 外5機関 東灘高等学校 外72校	平成20年6月2日、6月9日、 6月13日、6月24日、6月27日、 6月30日、7月9日、7月10日、 7月28日、7月29日、7月31日、 8月1日、8月5日、8月7日
公安委員会 東灘警察署 外23署	平成20年6月2日、6月9日、 6月13日、6月27日、6月30日、 7月10日、7月29日、8月1日、 8月7日

(2) 財政的援助団体等監査

監査の対象とした団体の名称、監査の区分及び監査の実施日は、次表のとおりである。

実 施 団 体 名	監 査 の 区 分	監 査 実 施 日
日本赤十字社兵庫県支部	公の施設の管理	平成20年7月22日

第 2 監 査 の 結 果

1 総括

(1) 今回の監査の結果、本庁、地方機関及び財政的援助団体等に対する指摘は、54機関等、144項目で、また、内容面では収入事務が66項目、支出事務が24項目で、両事務で全指摘件数の半数以上を占めている現状にある。

まず、収入事務に対する指摘の主なものは、県税及び県税に付随する税外収入(以下「県税等」という。)、貸付金償還金及び県営住宅使用料等の収入未済、県立病院における患者自己負担金の未収金である。

次に、支出事務に対する指摘の主なものは、人件費等の支給誤りに加え、今回の特徴として、報償費等において、講習会等の終了後3か月から9か月以上経過して支出しているものが、58件、1,456,054円あった。

このほか、今年度、契約事務を重点監査項目として濃密な監査を実施しているが、契約保証金の徴収漏れや工事を分割して随意契約したもの等があった。

今回の監査で指摘した項目については、その原因を踏まえ、適正な事務執行等に努めるとともに、次の事項により一層取り組まれない。

ア 現下の厳しい財政状況を踏まえると、自主財源の確保が喫緊の課題となること、さらには、県民への公平性を確保していく必要があること等から、収入未済の解消に向けた取組として、滞納の新規発生防止を図るとともに、個々の状況に応じた対策を積極的に講じ、収入の促進になお一層努められたい。

特に、収入未済総額の約2/3を占めている県税等、中でも最も多額な収入未済を抱えている個人県民税の収入未済に対しては、個人県民税の徴収を行っている市町との連携を一層進めるとともに、他の税目についても迅速かつ徹底した滞納整理など税収確保に向けた取組を積極的に進められたい。

イ 指摘項目の多くは初歩的、基本的な事務処理誤りに起因していることから、日々の事務処理に当たっては、形式に流されることなく基本に忠実にを行うとともに、実効あるチェックができる体制を整備するなど、適正な事務処理の確保に努められたい。

ウ 兵庫県病院事業会計において、平成19年度に純損失を生じている県立病院が9病院あるが、個々の職員の経営参画意識を高め、地方公営企業法全部適用の特徴を生かした経営を追求することにより、経営改善に努められたい。

(2) 上記の事項のほかに、今回の監査を通じ、事務執行等に関してより効果的かつ効率的に推進していくための取組方策等について「留意改善・要望事項」として取りまとめたので、今後の事務執行等に際して特段の配意を願いたい。

2 指摘の状況

(1) 定期監査

本庁及び地方機関等ごとの指摘項目数は、次表のとおりである。

機 関 名	予算 執行	収入	支出	財産	工事 事務	補助 事業	契約 事務	経営 成績	経理 処理	その他	合計	指摘項目 の 内 容
本 庁												
企 画 県 民 部		4	2				1				7	14頁
健 康 福 祉 部		1	1								2	16頁
産 業 労 働 部		2					1				3	17頁
農 政 環 境 部		1	1	1			1				4	18頁
県 土 整 備 部		2	1	2							5	19頁
企 業 庁				1							1	20頁
病 院 局		1						1	1		3	20頁
教育委員会事務局		2	1				1				4	21頁
警 察 本 部		1									1	22頁
小計(9部局)		14	6	4			4	1	1		30	-
地方機関等												
神戸県民局		2	1	3							6	23頁
阪神南県民局		6		1							7	23頁
阪神北県民局	1	5	1	2		1					10	24頁
丹波県民局		3		1	1						5	25頁
兵庫県立大学			2				2				4	26頁
西宮こども家庭センター		1		1							2	26頁
動物愛護センター		1									1	26頁
県立神戸高等技術専門学院										1	1	26頁
森林動物研究センター							1				1	26頁
県立尼崎病院		2	1								3	27頁
県立塚口病院		1	1				1	1	3		7	27頁
県立西宮病院		1					1	1	2		5	27頁
県立加古川病院		1	1	1			1	1			5	28頁
県立淡路病院		2	1					1	2		6	28頁
県立光風病院		1	1					1			3	28頁
県立柏原病院		1	1					1	1		4	29頁
県立こども病院		3	1					1	3		8	29頁
県立がんセンター		1						1	1		3	29頁
県立姫路循環器病センター		1					2				3	30頁
県立粒子線医療センター								1			1	30頁
阪神南教育事務所		1	1								2	30頁
阪神北教育事務所		1									1	30頁
丹波教育事務所		1									1	30頁
県立人と自然の博物館		1									1	30頁
東灘高等学校		1									1	30頁
神戸高等学校			1								1	31頁
兵庫工業高等学校		1									1	31頁
神戸工業高等学校		1									1	31頁
神戸北高等学校		1									1	31頁
長田商業高等学校		1	1								2	31頁
北須磨高等学校			1								1	31頁
尼崎小田高等学校							1				1	31頁
神崎工業高等学校		1	1								2	31頁
尼崎高等学校		1									1	31頁
尼崎北高等学校		1									1	32頁
武庫荘総合高等学校		1									1	32頁
西宮香風高等学校		1									1	32頁
宝塚北高等学校				1							1	32頁
宝塚高等学校		1									1	32頁
川西明峰高等学校		1									1	32頁
川西高等学校		1	1								2	32頁
有馬高等学校		1									1	32頁
三田祥雲館高等学校		1									1	32頁
こやの里特別支援学校			1								1	33頁
小計(44機関)	1	51	18	10	1	1	9	9	12	1	113	-
合計(53機関等)	1	65	24	14	1	1	13	10	13	1	143	-

なお、次の本庁、地方機関等については指摘はなかった。

(本庁)

出納局、議事事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局

(地方機関等)

企画県民部	県立生活科学総合センター、兵庫陶芸美術館、県立男女共同参画センター、自治研修所
健康福祉部	県立健康環境科学研究センター、県立女性家庭センター、県立総合衛生学院、県立精神保健福祉センター
産業労働部	県立工業技術センター、県立障害者高等技術専門学院、兵庫障害者職業能力開発校、旅券事務所
農政環境部	六甲治山事務所
企 業 庁	猪名川広域水道事務所、北摂広域水道事務所、東播磨利水事務所、姫路利水事務所、阪神・淡路臨海建設事務所、情報公園都市建設事務所、播磨科学公園都市まちづくり事務所
教育委員会	神戸教育事務所、県立美術館、御影高等学校、神戸甲北高等学校、鈴蘭台高等学校、神戸鈴蘭台高等学校、鈴蘭台西高等学校、夢野台高等学校、兵庫高等学校、湊川高等学校、長田高等学校、須磨東高等学校、須磨友が丘高等学校、舞子高等学校、星陵高等学校、神戸商業高等学校、伊川谷北高等学校、伊川谷高等学校、神戸高塚高等学校、尼崎工業高等学校、尼崎稲園高等学校、尼崎西高等学校、鳴尾高等学校、西宮南高等学校、西宮高等学校、西宮今津高等学校、西宮北高等学校、西宮甲山高等学校、伊丹高等学校、伊丹西高等学校、伊丹北高等学校、芦屋高等学校、国際高等学校、宝塚東高等学校、宝塚西高等学校、川西緑台高等学校、川西北陵高等学校、猪名川高等学校、北摂三田高等学校、三田西陵高等学校、柏原高等学校、氷上西高等学校、氷上高等学校、篠山鳳鳴高等学校、篠山産業高等学校、青雲高等学校、芦屋国際中等教育学校、視覚特別支援学校、神戸聴覚特別支援学校、こばと聴覚特別支援学校、神戸特別支援学校、阪神特別支援学校、上野ヶ原特別支援学校、高等特別支援学校、氷上特別支援学校
公安委員会	東灘警察署、灘警察署、葦合警察署、生田警察署、兵庫警察署、長田警察署、須磨警察署、垂水警察署、神戸水上警察署、神戸西警察署、神戸北警察署、有馬警察署、芦屋警察署、西宮警察署、甲子園警察署、尼崎南警察署、尼崎東警察署、尼崎北警察署、伊丹警察署、川西警察署、宝塚警察署、三田警察署、篠山警察署、丹波警察署

(2) 財政的援助団体等監査

財政的援助団体等の指摘項目数は、次表のとおりである。

団 体 名	収入	合計	指摘項目の内容
日本赤十字兵庫県支部	1	1	33頁
合計(1団体)	1	1	-

3 主な指摘事項

指摘のあった54機関等、144項目のうち、主な指摘事項とその内容は次のとおりである。

(1) 収入の促進について

ア 県税等の収入未済について

平成19年度(決算時現在)における県税等の収入未済額は、20,001,981,975円で前年度と比較すると1,033,504,833円減少(減少率4.9%)しているものの、収入未済総額の65.7%を占めている。

イ 県税等以外の収入未済について(一般会計及び特別会計分)

上記アに記載した以外の収入未済のうち、今回の監査報告の中で指摘している平成19年度の収入未済額は、10,363,919,078円で前年度と比較すると329,770,071円増加(増加率3.3%)しており、収入未済総額の34.0%を占めている。

ウ 兵庫県病院事業会計に係る未収金について

兵庫県病院事業会計に係る平成19年度の未収金は、前年度と比較すると、件数、金額ともに増加しており、その件数は4,704件、総額は287,005,501円である。

(2) 兵庫県病院事業会計に係る経営成績について

兵庫県病院事業会計に係る平成19年度の経営成績は、前年度の純損失6,399,832,301円と比較すると1,920,314,092円減少(減少率30.0%)しているものの、純損失が4,479,518,209円となっている。

(3) 契約事務について

予定価格が250万円を超える工事については、競争入札により契約を締結する必要があるが、集中治療室の出入口扉工事を撤去工事と設置工事の2契約に分割し、随意契約の方法により契約を締結(契約総額4,000,500円)していた。

また、契約保証金の徴収等漏れが本庁で2件、7地方機関等で13件、契約保証金の不足している契約が2地方機関等で2件、契約保証金の還付漏れ等が本庁で2件、随意契約審査会の審査を受けずに随意契約したものが地方機関等で1件あった。

(4) 収入の年度区分誤りについて

地方自治法施行令第142条第1項第1号の規定により、納期の一定している収入は、その納期の末日の属する年度を所属年度とすると定められているのに、平成20年5月23日が償還期日である自治振興事業貸付金償還金について、平成20年度の収入とすべきところを19年度の出納整理期間中の収入としているものが、1件、4,475,616円あった。

(5) 報償費等の支出遅延について

講習会の講師等に対する報償費(謝金)及び旅費は、講習会等の当日又は終了後速やかに支出すべきであるのに、講習会等の終了後3か月から9か月以上経過して支出しているものが、本庁で51件、1,315,774円あった。

このほか、報酬の支出について、支出すべき時期より3か月から6か月以上経過して支出しているものが、地方機関等で7件、140,280円あった。

(6) 自動車事故(物品の損傷)について

重要物品等である公用車の運転に当たっては、交通法規を遵守するとともに、細心の注意を払い、事故の防止等に努めなければならないにもかかわらず、追突事故等により公用車を損傷しているものが、本庁で1台、4地方機関等で6台あった。

4 留意改善・要望事項

財務に関する事務の執行等に関連した留意改善・要望事項は次のとおりである。

(1) 兵庫県病院事業会計に係る経営改善について

ア 医師確保対策等について

新医師臨床研修制度の導入の影響等による医師の地域偏在や麻酔科等特定診療科目における医師不足等に伴う受入患者数の減少が、病院事業において多額の損失を計上する大きな要因となっている。

このことから、より一層積極的に医師確保対策に取り組み、勤務医不足の解消を図り、高度専門・特殊医療等に対する診療機能を充実させるとともに、地域医療連携の推進により、患者確保に努められたい。

イ 新たな収益確保対策について

病院事業では、県立病院における患者サービスの向上等のため、食堂、売店、自動販売機等に係る目的外使用許可を行い、売上高の多寡にかかわらず、許可の面積を基本とし使用料の徴収を行ってきたが、関係規程の改正により、公募型プロポーザル方式の導入が可能となったことから、この方式を活用し、積極的に収益の確保を図られたい。

(2) 土地の売却について

兵庫県地域整備事業会計における平成19年度末現在の竣功済みの未売却土地は、2,201,675平方メートルあり、そのうち売却可能となってから10年以上経過しているものが451,615平方メートルある。

地域整備事業は、その事業展開に要する財源の多くを企業債の発行に頼っており、その償還財源を確保するためにも早期売却に努められたい。

(3) 県民局における財務会計事務について

県民局における指摘の多くは経理事務に関するものである。その原因として、財務会計を担当する経理課と各事務所等との間の連絡が不十分なこと、また、経理課と各事務所等が担うべき財務会計事務の責任範囲が徹底されていないため、職員が責任を持ってチェックすべき範囲が曖昧となっていることが考えられる。

適正な財務会計事務の執行を確保するため、財務会計事務における各組織、職員の責任範囲を周知徹底されたい。

(4) 職員の育成について

団塊の世代の退職に伴い、ベテラン職員が大量に退職しているため、若手職員の育成やベテラン職員の持つ技術の継承が必要となっているが、特に専門性が高い税務行政においては、喫緊の課題となっている。

ベテラン職員と若手職員が一体となったチームによる事案への取組や、税務大学校への派遣、各種研修等の実施など、様々な取組がなされているが、今後とも組織として若手職員の育成に取り組まれたい。

(5) 中小企業融資制度等の有効活用について

県は中小企業の育成、農業者の創意と工夫による生産性の向上、林業経営等の健全な発展等を目的として各種の融資制度を設けているが、融資制度の中には融資実行率の低調なものが見受けられる。制度の新設や統合などの見直しも行われているが、制度の設置目的を勘案の上、利用向上に向けた制度の見直しを引き続き行うとともに、融資制度の効果的な周知に努められたい。

(6) 高等学校奨学資金貸付金返還金の収入未済について

経済的理由により修学困難な高校生等の教育の機会均等を確保するため、平成14年度から高等学校奨学資金制度が実施されており、平成17年度からは高等学校等の卒業者に対する本格的な償還が始まっているが、収入未済額は年々急増し、今後も増加が見込まれることから、償還指導体制を早急に整備し、適切な債権回収に努められたい。

第3 指 摘 項 目 の 内 容

1 本庁

企 画 県 民 部

1 収入の促進について（税務課）

平成19年度(決算時現在)における県税等の調定及び収入状況は次表のとおりで、法定徴収猶予分等を除いた収入未済額は、20,001,981,975円で多額となっている。

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に 対する収 入済額の 割合	前年度の 同割合	
	円	円	円	円	%	%	
県 民 税	個 人	231,136,865,827	219,991,695,236	555,621,368	10,589,549,223	95.2	93.9
	法 人	35,436,579,065	34,746,382,117	392,143,669	298,053,279	98.1	98.0
	利 子 割	8,393,903,128	8,393,903,128	0	0	100.0	100.0
	計	274,967,348,020	263,131,980,481	947,765,037	10,887,602,502	95.7	95.0
事 業 税	個 人	9,010,801,288	8,011,000,891	94,500,890	905,299,507	88.9	87.7
	法 人	189,096,758,600	185,666,126,355	2,334,674,526	1,095,957,719	98.2	98.1
	計	198,107,559,888	193,677,127,246	2,429,175,416	2,001,257,226	97.8	97.6
地 方 消 費 税	譲 渡 割	61,466,983,146	61,466,983,146	0	0	100.0	100.0
	貨 物 割	45,961,517,451	45,961,517,451	0	0	100.0	100.0
	計	107,428,500,597	107,428,500,597	0	0	100.0	100.0
不 動 産 取 得 税	24,204,163,729	20,086,407,256	223,338,054	(1,155,633,947)	83.0	78.6	
県 た ば こ 税	10,804,873,835	10,804,873,835	0	0	100.0	100.0	
ゴ ル フ 場 利 用 税	5,520,690,702	5,368,124,634	20,794,527	131,771,541	97.2	96.9	
自 動 車 税	70,601,168,484	66,795,697,707	332,352,665	(96,400)	3,473,118,112	94.6	94.3
鉦 区 税	4,743,500	4,743,500	0	0	100.0	100.0	
自 動 車 取 得 税	17,332,551,900	17,332,551,900	0	0	100.0	100.0	
軽 油 引 取 税	38,934,680,577	37,017,500,127	164,618,979	(1,346,237,411)	1,752,561,471	95.1	94.9
狩 猟 税	69,832,300	69,832,300	0	0	100.0	100.0	
旧 法 に よ る 税	料 理 飲 食 等 消 費 税	1,273,210	0	804,068	469,142	0	9.3
	特 別 地 方 消 費 税	40,381,413	2,668,965	25,430,204	12,282,244	6.6	7.3
計	748,017,768,155	721,720,008,548	4,144,278,950	(2,501,967,758)	22,153,480,657	96.5	96.0
県 税 に 付 随 す る 税 外 収 入	1,782,989,460	1,221,703,316	210,817,068	350,469,076	68.5	69.7	
合 計	749,800,757,615	722,941,711,864	4,355,096,018	(2,501,967,758)	22,503,949,733	96.4	96.0

(注) 収入未済額欄に法定徴収猶予分等を()内書きした。

2 収税事務について（税務課）

平成19年度(決算時現在)における200万円以上の県税高額滞納者(法定徴収猶予分等を除く。)は286人で、その総額は2,510,081,141円となっている。

3 経理事務について（男女青少年課、市町振興課、防災企画課、消防課）

- (1) (款)財産収入で収入すべきマイクロバスの売払代金、1件、40,000円が、(款)諸収入で収入されていた。
- (2) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料(3件、474,440円)の調定が、3か月以上遅れ、平成19年7月27日から9月5日までとなっていた。
- (3) 報償費(謝金)等の支出において、3か月から4か月以上遅れているものが、12件、235,490円あった。
- (4) 時間外勤務手当が、6件、38,256円過大支給となっていた。

4 契約事務について（管財課）

履行確認後、3か月以上経過しているのに、還付されていない契約保証金が、1件、572,250円あった。

健 康 福 祉 部

1 収入の促進について（児童課、医務課、障害福祉課、障害者支援課）

平成19年度における母子寡婦福祉資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は、512,201,461円で多額となっている。

区 分			調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
			円	円	円	円	%	%	
一 般 会 計	児 福 施 弁 償	童 祉 設 金	現年度分	38,480,015	31,725,917	0	6,754,098	82.4	86.9
			滞納繰越分	12,952,331	915,119	929,261	11,107,951	7.1	18.2
			計	51,432,346	32,641,036	929,261	17,862,049	63.5	73.7
	障 害 福 施 弁 償	児 設 金	現年度分	7,353,555	5,110,806	0	2,242,749	69.5	94.8
			滞納繰越分	41,242,560	1,830,411	3,605,402	35,806,747	4.4	12.5
			計	48,596,115	6,941,217	3,605,402	38,049,496	14.3	78.7
	児 童 扶 養 手 当 過 年 度 過 払 金 返 納	当 金	現年度分	1,151,280	212,200	0	939,080	18.4	26.7
			滞納繰越分	92,942,470	2,952,880	26,665,440	63,324,150	3.2	3.1
			計	94,093,750	3,165,080	26,665,440	64,263,230	3.4	3.6
	看 護 師 学 生 等 修 学 資 金 返 還	等 金	現年度分	114,798,692	104,069,792	0	10,728,900	90.7	95.8
			滞納繰越分	18,591,499	3,962,800	0	14,628,699	21.3	22.8
			計	133,390,191	108,032,592	0	25,357,599	81.0	86.7
	心 身 障 害 者 扶 養 共 済 金	共 済 金	現年度分	129,817,390	128,225,610	0	1,591,780	98.8	99.5
			滞納繰越分	15,538,820	1,298,370	3,147,160	11,093,290	8.4	7.8
			計	145,356,210	129,523,980	3,147,160	12,685,070	89.1	88.0
	雑 入 の う ち 児 童 扶 養 手 当 過 年 度 過 払 金 返 納	返 納	現年度分	0	0	0	0	-	-
			滞納繰越分	5,787,220	562,600	1,028,580	4,196,040	9.7	4.4
			計	5,787,220	562,600	1,028,580	4,196,040	9.7	4.4
雑 入 の う ち 医 療 施 設 近 代 化 施 設 整 備 事 業 補 助 金 返 還	返 還	現年度分	0	0	0	0	-	-	
		滞納繰越分	96,033,000	0	0	96,033,000	0	0	
		計	96,033,000	0	0	96,033,000	0	0	
特 別 会 計	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金 償 還	現年度分	285,286,869	254,359,951	0	30,926,918	89.2	89.8	
		滞納繰越分	243,583,459	19,542,034	1,213,366	222,828,059	8.0	9.7	
		計	528,870,328	273,901,985	1,213,366	253,754,977	51.8	54.3	
合 計			現年度分	576,887,801	523,704,276	0	53,183,525	-	-
			滞納繰越分	526,671,359	31,064,214	36,589,209	459,017,936	-	-
			計	1,103,559,160	554,768,490	36,589,209	512,201,461	-	-

2 経理事務について（総務課、児童課、医務課）

時間外勤務手当等が、5件、10,150円過大支給、21件、89,803円過少支給となっていた。

産 業 労 働 部

1 収入の促進について（経営振興課、工業振興課、労政福祉課）

平成19年度における地域改善対策高度化資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は、5,527,199,476円で多額となっている。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に 対する 収入済額 の割合	前年度 の同 割合
		円	円	円	円	%	%
設 備 近 代 化 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	900,000	900,000	0	0	100.0	100.0
	滞納繰越分	26,496,330	1,666,000	0	24,830,330	6.3	7.8
	計	27,396,330	2,566,000	0	24,830,330	9.4	41.7
共 同 施 設 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	406,470,000	306,253,000	0	100,217,000	75.3	77.1
	滞納繰越分	729,017,100	4,800,000	0	724,217,100	0.7	0.8
	計	1,135,487,100	311,053,000	0	824,434,100	27.4	32.0
小 売 商 業 店 舗 等 共 同 化 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	315,544,000	292,468,000	0	23,076,000	92.7	92.8
	滞納繰越分	118,919,000	100,000	0	118,819,000	0.1	0.3
	計	434,463,000	292,568,000	0	141,895,000	67.3	71.6
企 業 合 同 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	20,000,000	20,000,000	0	0	100.0	100.0
	滞納繰越分	28,150,753	0	0	28,150,753	0	0
	計	48,150,753	20,000,000	0	28,150,753	41.5	26.2
中 小 企 業 振 興 資 金	現年度分	315,017,000	315,017,000	0	0	100.0	100.0
	滞納繰越分	961,979,000	27,600,000	0	934,379,000	2.9	1.6
	計	1,276,996,000	342,617,000	0	934,379,000	26.8	6.4
地 域 改 善 対 策 高 度 化 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	0	0	0	0	-	-
	滞納繰越分	168,120,000	2,400,000	0	165,720,000	1.4	1.4
	計	168,120,000	2,400,000	0	165,720,000	1.4	1.4
設 備 共 同 廃 棄 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	18,205,000	18,205,000	0	0	100.0	93.3
	滞納繰越分	2,590,961	0	0	2,590,961	0	-
	計	20,795,961	18,205,000	0	2,590,961	87.5	93.3
地 域 改 善 対 策 高 度 化 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	2,000,000	2,000,000	0	0	100.0	100.0
	滞納繰越分	1,971,051,409	4,100,000	129,409,409	1,837,542,000	0.2	0.2
	計	1,973,051,409	6,100,000	129,409,409	1,837,542,000	0.3	0.3
地 場 産 業 等 振 興 近 代 化 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	0	0	0	0	-	100.0
	滞納繰越分	19,293,178	1,560,571	5,660,000	12,072,607	8.1	13.2
	計	19,293,178	1,560,571	5,660,000	12,072,607	8.1	37.1
小 売 商 業 等 商 店 街 近 代 化 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	102,910,000	102,910,000	0	0	100.0	97.8
	滞納繰越分	281,766,907	515,622	2,627,378	278,623,907	0.2	0.0
	計	384,676,907	103,425,622	2,627,378	278,623,907	26.9	33.1
高 度 化 資 金 違 約 弁 償 金	現年度分	191,666,640	60,951,293	0	130,715,347	31.8	100.0
	滞納繰越分	561,278,874	0	0	561,278,874	0	0
	計	752,945,514	60,951,293	0	691,994,221	8.1	0.0
高 度 化 資 金 貸 付 金 利 子	現年度分	39,758,581	31,939,111	0	7,819,470	80.3	76.0
	滞納繰越分	128,818,599	0	0	128,818,599	0	0
	計	168,577,180	31,939,111	0	136,638,069	18.9	20.6
設 備 資 金 違 約 弁 償 金	現年度分	2,668,914	466,228	0	2,202,686	17.5	67.7
	滞納繰越分	432,548	260,024	0	172,524	60.1	26.2
	計	3,101,462	726,252	0	2,375,210	23.4	42.5
中 小 企 業 制 度 資 金 収 入	雑入のうち勤労者	0	0	0	0	-	-
	持家促進強化資金	441,453,318	0	0	441,453,318	0	0
	計	441,453,318	0	0	441,453,318	0	0
雑 入 の うち 貸 付 金 利 子	現年度分	0	0	0	0	-	-
	滞納繰越分	4,500,000	0	0	4,500,000	0	0
	計	4,500,000	0	0	4,500,000	0	0
合 計	現年度分	1,415,140,135	1,151,109,632	0	264,030,503	-	-
	滞納繰越分	5,443,867,977	43,002,217	137,696,787	5,263,168,973	-	-
	計	6,859,008,112	1,194,111,849	137,696,787	5,527,199,476	-	-

(注) 設備近代化資金貸付金償還金及び地場産業等振興近代化資金貸付金償還金は、償還事務を財団法人ひょうご産業活性化センターに委託している。

2 経理事務について（産業政策課）

消滅時効完成に伴う不納欠損の決定の行われていない財産使用料が、1件、362,370円あった。

3 契約事務について（能力開発課）

「ひょうごの匠の技」紹介ツール作成事業委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、1件（契約額2,173,500円）あった。

農 政 環 境 部

1 収入の促進について（農林経済課、林務課）

平成19年度における農業改良資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は、53,079,717円で多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
農 業 改 良 資 金 償 還 金	現年度分	215,656,000	204,927,614	0	10,728,386	95.0	92.8
	滞納繰越分	38,609,469	6,824,000	0	31,785,469	17.7	19.4
	計	254,265,469	211,751,614	0	42,513,855	83.3	87.0
違 約 弁 償 金 (農業改良資金)	現年度分	491,869	203,498	0	288,371	41.4	63.1
	滞納繰越分	9,108,340	1,069,323	0	8,039,017	11.7	15.9
	計	9,600,209	1,272,821	0	8,327,388	13.3	22.1
林 業 ・ 木 材 産 業 改 善 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	36,930,000	36,930,000	0	0	100.0	100.0
	滞納繰越分	2,308,474	70,000	0	2,238,474	3.0	2.5
	計	39,238,474	37,000,000	0	2,238,474	94.3	94.2
合 計	現年度分	253,077,869	242,061,112	0	11,016,757	-	-
	滞納繰越分	50,026,283	7,963,323	0	42,062,960	-	-
	計	303,104,152	250,024,435	0	53,079,717	-	-

（注） 償還事務は、農業改良資金貸付金については兵庫県信用農業協同組合連合会に、林業・木材産業改善資金貸付金については、兵庫県森林組合連合会に、それぞれ委託している。

2 経理事務について（農地整備課、畜産課）

期末手当等が、1件、24,958円過大支給、3件、122,650円過少支給となっていた。

3 管理事務について（林務課、環境整備課）

三木山森林公園等の敷地に、使用許可等のない電線を共架されている電力柱が、17本あった。

4 契約事務について（治山課）

治山林道関係資材単価調査業務委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、1件（契約額2,100,000円）あった。

県 土 整 備 部

1 収入の促進について（道路保全課、河川整備課、港湾課、公営住宅課）

平成19年度における県営住宅使用料等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は3,016,492,050円で多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合		
		円	円	円	円	%	%		
一 般 会 計	河川占用料	現年度分	157,043,190	156,844,389	0	198,801	99.9	99.9	
		滞納繰越分	3,479,040	250,578	134,210	3,094,252	7.2	1.6	
		計	160,522,230	157,094,967	134,210	3,293,053	97.9	96.0	
	港湾施設使用料	現年度分	202,934,095	202,285,415	0	648,680	99.7	99.5	
		滞納繰越分	7,338,910	2,564,380	229,920	4,544,610	34.9	40.9	
		計	210,273,005	204,849,795	229,920	5,193,290	97.4	96.8	
	港湾施設占用料	現年度分	688,014,050	685,452,890	0	2,561,160	99.6	99.3	
		滞納繰越分	12,041,670	3,702,910	252,600	8,086,160	30.8	15.2	
		計	700,055,720	689,155,800	252,600	10,647,320	98.4	98.3	
	海岸占用料	現年度分	49,502,610	46,821,180	0	2,681,430	94.6	95.1	
		滞納繰越分	5,107,430	1,830,550	85,050	3,191,830	35.8	35.8	
		計	54,610,040	48,651,730	85,050	5,873,260	89.1	91.5	
	雑入のうち道路 損傷行為に係る 費用負担金	現年度分	0	0	0	0	-	-	
		滞納繰越分	2,582,475	0	0	2,582,475	0	0	
		計	2,582,475	0	0	2,582,475	0	0	
	特 別 会 計	港湾施設使用料	現年度分	1,926,325,040	1,922,269,980	0	4,055,060	99.8	97.0
			滞納繰越分	190,211,316	15,368,230	17,149,242	157,693,844	8.1	25.9
			計	2,116,536,356	1,937,638,210	17,149,242	161,748,904	91.5	91.1
県営住宅使用料		現年度分	12,091,461,781	11,891,541,563	0	199,920,218	98.3	98.1	
		滞納繰越分	998,199,439	205,311,098	45,698,623	747,189,718	20.6	21.3	
		計	13,089,661,220	12,096,852,661	45,698,623	947,109,936	92.4	92.1	
県営特別賃貸 住宅使用料		現年度分	79,288,379	78,665,666	0	622,713	99.2	98.9	
		滞納繰越分	2,369,366	931,500	0	1,437,866	39.3	26.5	
		計	81,657,745	79,597,166	0	2,060,579	97.5	97.4	
ひょうご県民 住宅使用料		現年度分	158,707,552	157,006,552	0	1,701,000	98.9	98.0	
		滞納繰越分	16,762,859	2,516,825	0	14,246,034	15.0	20.1	
		計	175,470,411	159,523,377	0	15,947,034	90.9	89.3	
借上県営 住宅使用料		現年度分	910,425,469	891,440,556	0	18,984,913	97.9	97.4	
		滞納繰越分	107,493,985	20,197,306	732,711	86,563,968	18.8	19.8	
		計	1,017,919,454	911,637,862	732,711	105,548,881	89.6	88.6	
弁 償 金		現年度分	168,589,187	17,635,214	0	150,953,973	10.5	6.9	
		滞納繰越分	1,654,222,532	10,416,082	38,273,105	1,605,533,345	0.6	0.6	
		計	1,822,811,719	28,051,296	38,273,105	1,756,487,318	1.5	1.4	
合 計	現年度分	16,432,291,353	16,049,963,405	0	382,327,948	-	-		
	滞納繰越分	2,999,809,022	263,089,459	102,555,461	2,634,164,102	-	-		
	計	19,432,100,375	16,313,052,864	102,555,461	3,016,492,050	-	-		

(注) 県営住宅使用料、県営特別賃貸住宅使用料、ひょうご県民住宅使用料及び借上県営住宅使用料は、収納事務を兵庫県住宅供給公社等に委託している。

2 経理事務について（総務課、公園緑地課）

- (1) (節)雑入で収入すべき自動車任意保険金、1件、346,620円が、(節)自動車損害賠償責任保険金で収入されていた。
- (2) 時間外勤務手当等が、9件、86,689円過少支給となっていた。

3 廃道・廃川敷地の管理について（用地課）

平成20年3月末現在における廃道・廃川敷地の無断使用は、10件、810平方メートルである。

4 物品の損傷について（河川整備課）

平成19年5月30日に追突事故により、公用車1台を損傷していた。

企 業 庁

土地の売却について

平成19年度末現在における竣功済みの未売却土地は、2,201,675平方メートルあり、そのうち売却可能になってから10年以上経過しているもの（自己使用中のもの等を除く。）が451,615平方メートルある。（地域整備事業会計）

病 院 局

1 経営成績について

平成19年度の純損失は、4,479,518,209円となっており、前年度の6,399,832,301円と比較して、1,920,314,092円減少している。
この結果、未処理欠損金は76,876,695,210円となっている。

2 未収金について

- (1) 平成19年度末現在における病院局（兵庫県災害医療センター）の未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、87件、16,246,945円（正当徴収不能引当金計上額を除く。）である。
- (2) 平成19年度末現在における各病院の未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、4,617件、270,758,556円（過大計上額及び徴収不能引当金計上額を除く。）であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

3 経理事務について

徴収不能引当損が、2件、664,820円過大計上となっていた。

教育委員会事務局

1 収入の促進について（高校教育課、人権教育課）

平成19年度における高校奨学資金貸付金返還金等の償還状況は次表のとおりで、収入未済額は、865,754,160円で多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
大学奨学資金貸付金返還金	現年度分	275,649,200	213,372,150	0	62,277,050	77.4	77.5
	滞納繰越分	321,062,450	28,558,400	0	292,504,050	8.9	9.6
	計	596,711,650	241,930,550	0	354,781,100	40.5	43.2
高校奨学資金貸付金返還金	現年度分	112,584,620	59,518,300	0	53,066,320	52.9	52.7
	滞納繰越分	432,821,860	23,076,040	0	409,745,820	5.3	5.2
	計	545,406,480	82,594,340	0	462,812,140	15.1	16.2
高等学校奨学資金貸付金返還金	現年度分	139,109,440	109,375,770	0	29,733,670	78.6	81.8
	滞納繰越分	19,491,750	1,064,500	0	18,427,250	5.5	10.1
	計	158,601,190	110,440,270	0	48,160,920	69.6	76.8
合 計	現年度分	527,343,260	382,266,220	0	145,077,040	-	-
	滞納繰越分	773,376,060	52,698,940	0	720,677,120	-	-
	計	1,300,719,320	434,965,160	0	865,754,160	-	-

2 授業料の徴収状況について（財務課）

平成19年度における授業料の納期内納付率が90.0%未満と低率な学校は、13校である。

3 経理事務について（教職員課、体育保健課）

報償費(謝金)等の支出において、4か月から9か月以上遅れているものが、39件、1,080,284円あった。

4 契約事務について（福利厚生課）

履行確認後、3か月以上経過して還付されている契約保証金が、1件、210,000円あった。

警 察 本 部

収入の促進について

平成19年度における過料等(放置違反金)等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は、389,192,214円で多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
延滞金 (放置違反金に係る延滞金)	現年度分	9,766,800	3,447,800	0	6,319,000	35.3	35.1
	滞納繰越分	376,300	21,500	0	354,800	5.7	-
	計	10,143,100	3,469,300	0	6,673,800	34.2	35.1
過料等 (放置違反金)	現年度分	1,312,257,000	1,062,118,000	0	250,139,000	80.9	79.5
	滞納繰越分	206,772,000	74,392,586	0	132,379,414	36.0	-
	計	1,519,029,000	1,136,510,586	0	382,518,414	74.8	79.5
合 計	現年度分	1,322,023,800	1,065,565,800	0	256,458,000	-	-
	滞納繰越分	207,148,300	74,414,086	0	132,734,214	-	-
	計	1,529,172,100	1,139,979,886	0	389,192,214	-	-

2 地方機関等

企画県民部関係

神戸県民局

企画県民部

- 1 経理事務について（総務担当）
通勤手当等が、6件、32,700円過大支給となっていた。
- 2 物品の損傷について（総務担当）
平成19年11月19日に自損事故により、公用車1台を損傷していた。

県 税 部

- 1 収税事務について（神戸県税事務所、灘県税事務所、兵庫県税事務所、
西神戸県税事務所）
平成19年度(20年4月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は124人、総額は1,374,181,197円である。
- 2 課税事務について(神戸県税事務所、灘県税事務所)
不動産取得税等が、4件、32,700円過大課税となっていた。

県土整備部

- 1 管理事務について（神戸土木事務所）
平成20年3月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、377平方メートルである。
- 2 占・使用許可事務について（神戸土木事務所）
平成19年3月までに許可期間が満了した河川占用のうち、20年3月末現在許可更新手続未了のものが1件ある。

阪神南県民局

県 税 部

- 1 収税事務について（尼崎県税事務所、西宮県税事務所）
平成19年度(20年4月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は64人、総額は357,561,611円である。
- 2 課税事務について（尼崎県税事務所）
個人事業税が、2件、41,400円過大課税、3件、58,600円過少課税となっていた。

県土整備部

1 収入の促進について（尼崎港管理事務所）

平成19年度(20年4月末現在)における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は66件、総額は147,898,704円で、うち滞納繰越分は、63件、147,016,364円である。

2 経理事務について（西宮土木事務所、尼崎港管理事務所）

- (1) 一般会計で収入すべき港湾施設占用料、1件、1,694,170円が、港湾整備事業特別会計で収入されていた。
- (2) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料(2件、266,171円)の調定が、7か月以上遅れ、平成19年11月6日となっていた。

3 管理事務について（西宮土木事務所）

平成20年3月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、311平方メートルである。

4 占・使用許可事務について（西宮土木事務所）

河川占用料が、2件、14,830円過大徴収となっていた。

阪神北県民局

企画調整部

1 経理事務について（総務担当）

- (1) 自治振興事業貸付金償還金の所属年度を誤り、平成20年度収入とすべきところを19年度収入としているものが、1件、4,475,616円あった。
- (2) 扶養手当等が、3件、70,840円過大支給となっていた。

2 物品の損傷について（総務担当）

平成19年10月3日及び20年2月19日に接触事故等により、公用車2台を損傷していた。

県 税 部

1 収税事務について（伊丹県税事務所）

平成19年度(20年4月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は40人、総額は203,554,297円である。

2 課税事務について（伊丹県税事務所）

個人事業税が、1件、74,900円過少課税となっていた。

地域振興部

補助事業について（宝塚農林振興事務所）

基盤整備促進事業において、吸水管を70.1メートル施工することとなっているのに、66.1メートルしか施工されていなかった。

県土整備部

1 収入の促進について(宝塚土木事務所)

平成19年度(20年4月末現在)における雑入(道路損傷行為に係る費用負担金)等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は3件、総額は2,625,115円で、うち滞納繰越分は、2件、2,588,085円である。

2 予算執行について(宝塚土木事務所)

(目)河川改良費で支出すべき負担金、1件、7,422,626円が、(目)河川管理費で支出されていた。

3 経理事務について(宝塚土木事務所)

不用物品売払収入が、1件、18,900円調定漏れとなっていた。

4 管理事務について(宝塚土木事務所)

平成20年3月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、5件、91平方メートルである。

丹波県民局

企画調整部

1 経理事務について(総務担当)

(節)不用物品売払収入で収入すべき重要物品以外の自動車の売払代金、1件、33,000円が、(節)自動車売払収入で、また、(節)雑入で収入すべき自動車任意保険金、1件、1,500円が、(節)自動車損害賠償責任保険金で収入されていた。

2 物品の損傷について(総務担当)

平成19年8月9日に追突事故により、公用車2台を損傷していた。

県 税 部

1 収税事務について(柏原県税事務所)

平成19年度(20年4月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は4人、総額は15,498,610円である。

2 課税事務について(柏原県税事務所)

個人事業税が、2件、21,900円過大課税となっていた。

県土整備部

工事関係事務について(柏原土木事務所)

道路改良事業に伴う物件移転補償の設計が、1件、281,505円過少設計となっていた。

兵庫県立大学**1 経理事務について**

- (1) (節)役務費で支出すべき通訳料、1件、60,000円が、(節)賃金で支出されていた。
- (2) 時間外勤務手当等が、4件、10,599円過少支給となっていた。

2 契約事務について

- (1) 随意契約審査会の審査を必要とする委託契約について、同審査会の審査を受けずに随意契約を行っているものが、1件あった。
- (2) 学部案内作成業務委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、1件(契約額2,245,897円)、警備業務委託に係る契約で、契約保証金の不足している契約が、1件(不足額595,590円)あった。

健康福祉部関係**西宮こども家庭センター****1 収入の促進について**

平成19年度(20年4月末現在)における障害児福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は1,821件、総額は37,645,843円で、うち滞納繰越分は、1,497件、32,018,163円である。

2 物品の損傷について

平成19年10月10日に衝突事故により、公用車1台を損傷していた。

動物愛護センター**経理事務について**

雑入(行政財産の使用許可に伴う光熱水費)が、1件、18,578円過少調定となっていた。

産業労働部関係**県立神戸高等技術専門学院****職業訓練生の充足について**

平成19年度の介護サービス科(19年10月入校)における職業訓練生の定員に対する入校率が30%と著しく低調である。

農政環境部関係**森林動物研究センター****契約事務について**

研究機器購入に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、2件(契約総額9,531,900円)あった。

病院局関係

県立尼崎病院

1 未収金について

平成19年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、1,726件、46,891,708円（正当徴収不能引当金計上額を除く。）である。

2 経理事務について

- (1) その他医業外収益（看護師宿舎使用料）が、95件、688,948円過少調定となっていた。
- (2) 期末手当等が、2件、220,168円過大支給となっていた。

県立塚口病院

1 経営成績について

平成19年度の純損失は、前年度の975,993,773円と比較して186,278,791円減少し、789,714,982円となっている。

2 未収金について

平成19年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、483件、49,395,093円（正当徴収不能引当金計上額を除く。）であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

3 経理事務について

- (1) 勤勉手当等が、2件、39,360円過大支給、4件、47,583円過少支給となっていた。
- (2) 徴収不能引当損が、1件、32,084円過大計上となっていた。
- (3) 減価償却費が、2件、298,901円過大計上、2件、26,910円過少計上となっていた。
- (4) 固定資産除却費が、1件、936,365円過少計上となっていた。

4 契約事務について

医療器械保守点検委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、1件（契約額2,064,300円）あった。

県立西宮病院

1 経営成績について

平成19年度の純損失は、前年度の366,905,726円と比較して204,967,082円増加し、571,872,808円となっている。

2 未収金について

平成19年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、981件、57,899,966円（正当徴収不能引当金計上額を除く。）であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

3 経理事務について

- (1) 減価償却費が、1件、43,362円過大計上、1件、115,866円過少計上となっていた。
- (2) 徴収不能引当金が、4件、100,540円過大計上となっていた。

4 契約事務について

医療器材等洗浄滅菌業務委託等に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、4件（契約総額22,791,300円）、清掃業務委託に係る契約で、契約保証金の不足している契約が、1件（不足額24,480円）あった。

県立加古川病院

1 経営成績について

平成19年度の純損失は、前年度の599,476,135円と比較して235,040,538円減少し、364,435,597円となっている。

2 未収金について

平成19年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、219件、20,055,965円（徴収不能引当金計上額を除く。）であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

3 経理事務について

期末手当等が、2件、82,961円過少支給となっていた。

4 管理事務について

使用許可のない電線を共架されている電力柱が、4本あった。

5 契約事務について

洗濯業務委託等に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、3件（契約総額12,789,466円）あった。

県立淡路病院

1 経営成績について

平成19年度の純損失は、前年度の743,652,463円と比較して251,283,033円減少し、492,369,430円となっている。

2 未収金について

平成19年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、296件、36,902,111円（正当徴収不能引当金計上額を除く。）である。

3 経理事務について

- (1) その他医業外収益（行政財産目的外使用料）が、1件、10,949円過少調定となっていた。
- (2) 旅費が、1件、10,214円過大支給となっていた。
- (3) 固定資産除却費が、1件、6,819,552円過大計上となっていた。
- (4) 徴収不能引当金が、16件、3,839,397円過少計上となっていた。

県立光風病院

1 経営成績について

平成19年度の純損失は、前年度の646,758,439円と比較して119,210,363円増加し、765,968,802円となっている。

2 未収金について

平成19年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、77件、9,833,667円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。

3 経理事務について

通勤手当等が、2件、12,537円過大支給となっていた。

県立柏原病院

1 経営成績について

平成19年度の純損失は、前年度の1,183,660,660円と比較して371,413,247円増加し、1,555,073,907円となっている。

2 未収金について

平成19年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、179件、11,655,887円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。

3 経理事務について

- (1) 通勤手当が、1件、15,120円過少支給となっていた。
- (2) その他未払金が、2件、833,899円計上漏れとなっていた。

県立こども病院

1 経営成績について

平成19年度の純損失は、前年度の509,844,054円と比較して270,522,963円減少し、239,321,091円となっている。

2 診療報酬請求事務について

診療報酬請求額のうち、返戻を受けてから再請求するまでに3か月以上経過しているものが、98件、46,221,742円あった。

3 未収金について

平成19年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、411件、16,960,204円（過大計上額及び正当徴収不能引当金計上額を除く。）であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

4 経理事務について

- (1) その他医業外収益（看護師宿舍使用料）が、2件、14,400円過少調定となっていた。
- (2) 期末手当等が、23件、722,379円過大支給、4件、30,317円過少支給となっていた。
- (3) 医業未収金が、9件、1,603,090円過大計上となっていた。
- (4) 徴収不能引当金が、7件、1,035,914円過大計上、2件、250,260円過少計上となっていた。
- (5) 預り金が、1件、42,900円過少計上となっていた。

県立がんセンター

1 経営成績について

平成19年度の純損失は、前年度の588,638,096円と比較して538,164,212円減少し、50,473,884円となっている。

2 未収金について

平成19年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、79件、13,953,829円（徴収不能引当金計上額を除く。）であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

3 経理事務について

固定資産除却費が、1件、12,020円過大計上となっていた。

県立姫路循環器病センター

1 未収金について

平成19年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、166件、7,210,126円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。

2 契約事務について

- (1) 競争入札により契約を締結すべき工事請負契約を、随意契約で執行していた。
- (2) 出入口扉新設工事に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、1件（契約額2,415,000円）あった。

県立粒子線医療センター

経営成績について

平成19年度の純損失は、前年度の308,847,370円と比較して242,245,718円減少し、66,601,652円となっている。

教育委員会関係

阪神南教育事務所

1 収入の促進について

平成19年度(20年4月末現在)における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は695件、総額は53,654,570円で、うち滞納繰越分は、619件、47,768,160円である。

2 経理事務について

期末手当等が、6件、399,336円過少支給となっていた。

阪神北教育事務所

収入の促進について

平成19年度(20年4月末現在)における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は542件、総額は43,023,800円で、うち滞納繰越分は、452件、34,977,140円である。

丹波教育事務所

収入の促進について

平成19年度(20年4月末現在)における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は655件、総額は52,044,340円で、うち滞納繰越分は、544件、41,967,420円である。

県立人と自然の博物館

収入の促進について

平成19年度(20年3月末現在)における人と自然の博物館受託費収入の収入未済額は、1件、640,000円である。

東灘高等学校

授業料の徴収状況について

平成19年度(20年3月末現在)における全日制高校授業料の納期内納付率は、89.0%で低率であり、また、全日制高校授業料の収入未済額は、13件、122,100円である。

神戸高等学校

経理事務について

児童手当等が、2件、58,180円過大支給、2件、82,083円過少支給となっていた。

兵庫工業高等学校

授業料の徴収状況について

平成19年度(20年3月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、6件、58,500円である。

神戸工業高等学校

授業料の徴収状況について

平成19年度(20年3月末現在)における定時制高校授業料の納期内納付率は、87.5%で低率である。

神戸北高等学校

授業料の徴収状況について

平成19年度(20年3月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、40件、370,650円で、うち滞納繰越分は、5件、47,400円である。

長田商業高等学校

1 授業料の徴収状況について

平成19年度(20年3月末現在)における定時制高校授業料の納期内納付率は、83.3%で低率である。

2 経理事務について

定時制通信教育手当が、1件、36,622円過大支給となっていた。

北須磨高等学校

経理事務について

通勤手当が、1件、27,240円過少支給となっていた。

尼崎小田高等学校

契約事務について

進路指導室空調設備工事に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、1件(契約額2,289,000円)あった。

神崎工業高等学校

1 授業料の徴収状況について

平成19年度(20年3月末現在)における定時制高校授業料の納期内納付率は、86.7%で低率である。

2 経理事務について

報酬の支出において、3か月から6か月以上遅れているものが、7件、140,280円あった。

尼崎高等学校

授業料の徴収状況について

平成19年度(20年3月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、9件、87,600円である。

尼崎北高等学校

授業料の徴収状況について

平成19年度(20年3月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、21件、203,100円で、うち滞納繰越分は、5件、48,000円である。

武庫荘総合高等学校

授業料の徴収状況について

平成19年度(20年3月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、8件、77,700円である。

西宮香風高等学校

授業料の徴収状況について

平成19年度(20年3月末現在)における定時制高校授業料の納期内納付率は、84.0%で低率であり、また、定時制高校授業料の収入未済額は、759件、2,195,800円で、うち滞納繰越分は、315件、899,600円である。

宝塚北高等学校

管理事務について

使用許可のない電線を共架されている電力柱が、10本あった。

宝塚高等学校

授業料の徴収状況について

平成19年度(20年3月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、8件、78,000円である。

川西明峰高等学校

授業料の徴収状況について

平成19年度(20年3月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、24件、227,550円で、うち滞納繰越分は、6件、57,600円である。

川西高等学校

1 授業料の徴収状況について

平成19年度(20年3月末現在)における定時制高校授業料の納期内納付率は、67.4%で低率であり、また、定時制高校授業料の収入未済額は、29件、76,700円である。

2 経理事務について

扶養手当等が、3件、61,490円過少支給となっていた。

有馬高等学校

授業料の徴収状況について

平成19年度(20年3月末現在)における定時制高校授業料の納期内納付率は、88.4%で低率である。

三田祥雲館高等学校

授業料の徴収状況について

平成19年度(20年3月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、6件、59,100円である。

こやの里特別支援学校

経理事務について

給料等が、2件、11,429円過大支給となっていた。

3 財政的援助団体等

日本赤十字社兵庫県支部

診療報酬請求事務について

診療報酬の請求が、2件、44,100円過少請求となっていた。